

2020年度の事業計画書
2020年4月1日から2021年3月31日まで

認定NPO法人accommon

1 事業実施の方針

新型コロナウイルスの収束までは人が集まって行うイベントは開催せず、オンラインでできることを広げながら次年度に備える。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事 者の 予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
座談会事業	集団生活が苦手な大人・子どもの家族や大人本人を対象として、悩みや情報を共有する座談会をオンラインで開催する。	毎月 1回	オンライン	3	岩手県内の 家族や本人 各日10名	6
勉強会事業 ①勉強会・ワークショップ	集団生活が苦手な子どもの保護者に向けた内容を中心に、大人本人や支援者も参加できる勉強会をオンラインで開催する。 近郊の講師を招いたり、ワークショップ形式で行う。 学校との連携についてのガイドブックを作成する。	年間 4回	オンライン	4	岩手県内の 家族や本人、 支援者 各日20名	26
学習支援活動 まなびの HIROBA	会員親子で取り組める課題やテーマを用意し、ネットを利用してシェアしながら学び合う。 バザー 本年度は復興バザーが開催できるかどうか分からないが、販売用の作品の制作も行い、希望があれば販売する。	隔月 1回	オンライン	4	会員家族 32家族	38 10

機関紙等発行事業	前年度までの活動報告及び活動内容を紹介する広報誌を発行する。	総会后	テレワーク	4	岩手県内の保護者・支援者300名	10
その他定款第3条の目的を達成するために必要な事業	ホームページ、ブログ メール、LINE、Twitter、Facebook等での情報発信 助成金等の申請 研修等へのオンライン参加 活動の展示 メディア掲載 家族や本人への相談対応 等	随時	事務所 テレワーク	4	全国の保護者、大人・子どもの当事者、きょうだい児、支援者等	302

(2) その他の事業

依頼があれば、チラシやホームページ制作等の受注を行う。

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、翌事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合は「実施予定なし」と記載する。